

第37回 船橋市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時：平成30年 7月17日（火）

14：00～14：35

場 所：船橋市役所9階 第1会議室

出 席 者：別添名簿参照

事務局	事務局連絡 1. 開 会 2. 議事及び報告 それでは、1つめの議題といたしまして「会長の互選」について、でございます。 「船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱」第6条に基づきまして、会長の互選を行います。 ご意見等ありますでしょうか。
委 員	はい。
事務局	委員。
委 員	船橋市副市長 尾原淳之 様を推薦します。
事務局	只今、尾原委員を推薦するご発言がありましたがいかがでしょうか。 <異議なし> それでは、尾原委員に協議会の会長をお願いするということで、ご承認いただけましたので、尾原委員には会長席に移動をお願いいたします。 なお、以後の進行は会長にお任せいたします。
会 長	船橋市副市長、尾原でございます。昨年度に引き続きまして、会長としてご指名頂きまして大変ありがとうございます。みなさまのご知見を頂きながら、当協議会の適切な運営に努めて参りますのでどうぞよろしくお願い致します。
議 長	それでは、会議の進行を務めさせていただきます。 まず、不在となっている副会長につきましては、「船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱」第7条第1項に基づき、会長が指名すると定められておりますので、私の方から指名させていただきます。

	副会長につきましては、船橋新京成バス株式会社 吉田修一 様をお願いしたい と思います。吉田様よろしいでしょうか。
委 員	はい。
議 長	それでは、副会長席に移動をお願いいたします。
副会長	船橋新京成バスの吉田と申します。このように沢山の諸先輩方を前に副会長職と いうことで非常に恐縮でございますが、前年度に引き続きまして、務めさせていた だきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願い致します。
議 長	続きまして、不在となっている監査委員につきましては「船橋市地域公共交通活性化 化協議会設置要綱」第15条第2項に基づき、会長が指名すると定められておりま すので、私の方から指名させていただきます。 監査委員については小池委員及び本木委員に引き続き受けていただきたいと思います です。よろしくお願い致します。 それでは、議事の1つめと致しまして、「平成29年度船橋市地域公共交通活性化 協議会決算(案)」について、事務局からご説明願います。
事務局	<事務局より説明>【資料1】
議 長	はい、ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見、何かございますでしょうか。 よろしいでしょうか、ご意見等ないようでしたら、これをもちまして「平成29 年度船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)」を、承認致します。
議 長	つづきまして「平成29年度公共交通不便地域解消事業の実施結果」について、事 務局からのご説明を願います。
事務局	<事務局より説明>【資料2】【資料3】 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。
委 員	二点ほど説明して頂きたいことがあります。一点は、路線ごとで収支率に違いが ありますが、収支率の基本的な考え方を。もう一点は、田喜野井地区の延べ乗り残 し人数に対する評価、また、ダイヤ上集中している時間があるなど原因の概要を教 えて頂きたいです。
議 長	事務局。

事務局	まず、収支率については運賃収入を運行経費の総経費で割ったものです。これには、広告収入等も含まれています。田喜野井地区の乗り残しについては、利用が集中する朝で乗り残しが生じています。順次改善を行っていますが、運行車両がワゴン車であるため、定員が11名と限られ収入に限界があります。今の運行形態では根本的な改善に至っていません。続行便として予備車を使い、乗り残しが発生しないよう努めています。
議長	委員。
委員	了解。
議長	ほかに、何かございませんでしょうか。
委員	はい。
議長	委員。
委員	先ほどの乗り残し人数とは、予備車を使った上での乗り残しなのか、予備車を使った人も乗り残しに含まれているのかを教えてください。
議長	事務局。
事務局	予備車を使った上での乗り残しの人数です。
議長	ほかに、何かございませんでしょうか。
委員	はい。
議長	委員。
委員	二和GH線の結果について確認をさせて下さい。この各月の収支率を見ると、1～3月で平均して5%ほど利用率が上がっていますが、これは何故なのでしょう。
議長	事務局。
事務局	二和GH線につきましては第35回協議会で値下げを実施し、昨年11月27日より180円均一の運賃体系となったことから、これが徐々に周知され、収支率が上がったものと推測されます。
議長	ほかに、何かございませんでしょうか。

	<p>よろしいでしょうか、それでは、議事を進めたいと思います。3つめといたしまして「平成30年度公共交通不便地域解消事業の実施状況」について、事務局からのご説明をお願いします。</p>
事務局	<p><事務局より説明>【資料4】</p>
議長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、議事を進めたいと思います。4つめといたしまして「二和グリーンハイツ線」について、事務局からのご説明をお願いします。</p>
事務局	<p><事務局より説明></p>
議長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
議長	<p>委員。</p>
委員	<p>状況は理解しました。今、三者で協議をしているとの報告でしたが、どのような視点でどういったことを中心に協議を行っているか教えて下さい。</p>
会長	<p>事務局。</p>
事務局	<p>二和GH線については、持続可能な公共交通のありかたについて協議を行っています。具体的には、運行の改善策や負担金の方法などについて協議しているところです。</p>
議長	<p>委員。</p>
委員	<p>例えば、先程質問で、1月から平均して5%程収支率が上がっているのは、料金を下げたという要素があるとのことでしたが、料金体系についても協議の対象となっているのでしょうか。</p>
議長	<p>事務局。</p>
事務局	<p>料金体系については一度値下げを実施しており、変えるつもりはありません。しかし、運行のルート等が変わった際には、再度設定するという事はありうと考えます。</p>

議 長	よろしいですか。 それでは、最後に今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	<事務局より説明>
議 長	ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか よろしければ、本日の会議はここまでに致したいと思います。 これをもちまして、第37回船橋市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。 皆様、本日はありがとうございました。